

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月27日

【会社名】 東京センチュリーリース株式会社

【英訳名】 Century Tokyo Leasing Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浅田 俊一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 03(5209)7055(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 平崎 達也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 03(5209)7055(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 平崎 達也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
東京センチュリーリース株式会社 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区錦町682番地2)
東京センチュリーリース株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番4号)
東京センチュリーリース株式会社 名古屋営業部
(愛知県名古屋市中区栄二丁目1番1号)
東京センチュリーリース株式会社 大阪営業第一部
(大阪府大阪市中央区本町三丁目5番7号)
東京センチュリーリース株式会社 神戸支店
(兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目5番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成28年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金45円 総額4,749,222,465円

効力発生日

平成28年6月27日

その他の剰余金の処分に関する事項

ア 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 17,000,000,000円

イ 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 17,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所であります。)

現行定款	変更案
<p>第1条(商号) 当社は東京センチュリーリース株式会社と称し、その英文名はCentury Tokyo Leasing Corporationという。</p> <p>第19条(員数) 当社の取締役は、<u>12</u>名以内とする。</p> <p>(新設)</p>	<p>第1条(商号) 当社は東京センチュリー株式会社と称し、その英文名はTokyo Century Corporationという。</p> <p>第19条(員数) 当社の取締役は、<u>18</u>名以内とする。</p> <p>附則 第1条 第1条(商号)の規定の変更は、平成28年10月1日をもって効力を生じるものとする。 第2条 本附則は、附則第1条による第1条(商号)の規定の変更の効力発生をもってこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役10名選任の件

丹波俊人、浅田俊一、清水啓典、中村明雄、野上誠、中島弘一、雪矢正隆、玉野治、成瀬明弘及び水野誠一を取締役に選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

岡田太、野崎康嘉及び小林研一を監査役に選任する。

第5号議案 取締役報酬額改定の件

取締役の年額報酬額は10億円以内（うち社外取締役分1億円以内）に、当該報酬枠の範囲内で当社取締役（社外取締役除く）に付与することができる株式報酬型ストックオプション公正価値分の上限は年額4億円に改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	1,005,693	614	-	(注) 1	可決 (99.64%)
第2号議案 定款一部変更の件	962,516	43,790	-	(注) 2	可決 (95.37%)
第3号議案 取締役10名選任の件					
丹波 俊人	990,592	15,714	-	(注) 3	可決 (98.15%)
浅田 俊一	1,003,560	2,747	-		可決 (99.43%)
清水 啓典	983,648	22,659	-		可決 (97.46%)
中村 明雄	980,090	26,217	-		可決 (97.11%)
野上 誠	1,002,876	3,430	-		可決 (99.37%)
中島 弘一	1,002,923	3,383	-		可決 (99.37%)
雪矢 正隆	1,002,924	3,382	-		可決 (99.37%)
玉野 治	1,002,917	3,389	-		可決 (99.37%)
成瀬 明弘	1,002,912	3,394	-		可決 (99.37%)
水野 誠一	1,002,904	3,402	-		可決 (99.37%)
第4号議案 監査役3名選任の件					
岡田 太	853,024	153,281	-	(注) 3	可決 (84.52%)
野崎 康嘉	976,013	30,293	-		可決 (96.70%)
小林 研一	816,829	189,476	-		可決 (80.93%)
第5号議案 取締役報酬額改定の件	1,005,316	501		(注) 1	可決 (99.61%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。